

- アルバイトに賞与？（大阪高裁 2019.2.15）
 - 契約社員に退職金？（東京高裁 2019.2.20）
- 最高裁での判断は…？

嘱託社員、契約社員、
パートタイマー等の
非正規社員を雇用
する企業様 必聴！

～ 最新の裁判例を踏まえた～

同一労働同一賃金（不合理な待遇差問題） 実務対策セミナー

【日 時】（どの日程も同じ内容です。御都合の良い日程を選択して、御参加下さい。）

- 令和 2 年 4 月 16 日（木） 13:20 ～ 17:00（受付13:05～）
- 令和 2 年 4 月 24 日（金） 13:20 ～ 17:00（受付13:05～）
- 令和 2 年 4 月 27 日（月） 13:20 ～ 17:00（受付13:05～）

【定 員】 各会とも、定員40名

【会 場】 大宮ソニックシティ 601号室

【受講料】 会員企業様 1名様につき 5,000 円（税込）
一般企業様 1名様につき 10,000 円（税込）

会員企業とは、弊協会の顧問先企業様、
会員企業様を指します。

【講 師】 一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会
代表理事 鈴木 俊治（特定社会保険労務士・吉池労務管理事務所 代表）

【対象者】 経営者（次期後継者を含む）、役員、管理職、人事担当者 など

【主 催】 一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会 （HP）<http://roudoufukushi.com>
吉池労務管理事務所 （HP）<http://www.yoshiike-office.com>
（TEL）048-885-2816 （FAX）048-885-2112

【協 賛】 堀口労務管理事務所



いよいよ「働き方改革」の大本命ともいえる「同一労働同一賃金」に関する改正法令が本年4月から施行されます（中小企業は、来年4月からの施行となります）。

本セミナーでは、改正法令の内容と、最新の裁判例の動向を示しながら、実務上の対策として、どのような手順で、何を、どこまで、なすべきかを事例も交えながらわかりやすく解説致します。

本セミナーの詳細と、お申込みは裏面へ

【同一労働同一賃金(不合理な待遇差問題)実務対策セミナー 主な内容(予定)】

1. 「改正パートタイム・有期雇用労働法」の内容とポイント

- ① 実は、現在進行形の問題でもある「同一労働同一賃金(不合理な待遇差解消)」問題
改正法令の施行により、何がどう変わるのか？
- ② 『同一労働同一賃金ガイドライン』(厚労省指針)
その読み方とポイント、今後の裁判や企業実務に与える影響力とは？
(1) 基本給 (2) 賞与 (3) 各種手当 (4) 休職期間、慶弔休暇等の福利厚生 など

2. 現時点における最新の裁判例の動向

- ① 各種手当、賞与、退職金その他の待遇差に関する裁判所の判断
- ② 嘱託社員の待遇差に関する裁判所の判断



3. 企業における必要な実務対策

- ① 現状分析
 - (1) 雇用形態ごとに、どこに待遇差があるのかを浮き彫りにし、それぞれの待遇差について、合理的な説明ができるかどうかの確認と検討
 - (2) 改正法令上求められる説明義務への対応策
 - (3) 職務分析・職務評価の手法を用いた基本給の均衡処遇のチェックの仕方
- ② 人事制度や賃金制度の見直し・再設計
 - (1) 不合理な待遇差解消のための対応策 4つの選択肢
 - (2) 人事評価制度(等級制度や評価制度)の構築の仕方とポイント
～人事評価制度で、正社員と非正規社員の職務・期待役割の違いをビジュアル化する～
 - (3) 賃金制度・賞与制度・退職金制度の構築・見直しのポイントと事例紹介
- ③ その他の改善対策や留意事項
同一労働同一賃金問題への対応策としての、就業規則整備のポイントとは？
(1) 採用手続 (2) 服務規律 (3) 人事異動 (4) 退職手続 (5) 社員登用制度
(6) 休職制度 (7) 基本給の決定基準 (8) 手当の趣旨・目的の明確化 など



【講師プロフィール】 鈴木俊治 (特定社会保険労務士・人事コンサルタント)

現在まで20年以上にわたり、社会保険労務士、また人事労務の専門コンサルタントとして、120社を超える中堅・中小企業の就業規則整備などの労働法務コンサルティング、人事制度・賃金制度の設計・運用指導に関する人事コンサルティング業務を手掛け、これらの分野の講演・セミナー・研修等の講師業にも多数従事。

平成24年3月 一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会 代表理事 理事長に就任、また併設している社会保険労務士事務所(吉池労務管理事務所)の所長に就任し、現在に至る。

【 同一労働同一賃金(不合理な待遇差問題)実務対策セミナー 参加申込書 】

切り取らずにFAXして下さい。⇒ **FAX番号 048-885-2112**

参加 御希望日 (□に✓をお願い致します ⇒)	<input type="checkbox"/> (令和2年) 4月16日(木) 13:20～17:00	<input type="checkbox"/> (令和2年) 4月24日(金) 13:20～17:00	<input type="checkbox"/> (令和2年) 4月27日(月) 13:20～17:00
【貴社名】	【所在地】〒	【TEL】	【FAX】
【ご参加者御芳名等】			
(御芳名)	(役職)	(メールアドレス)	
(御芳名)	(役職)	(メールアドレス)	
(御芳名)	(役職)	(メールアドレス)	